



都議会民主党 REPORT

ひとり一人の声をカタチに

<http://www.togikai-minsyuto.jp/>

2012.2 葛飾区版 発行 都議会民主党政策調査会 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Tel.03-5320-7230 Fax.03-5388-1784 E-mail:seisaku@togikai-minsyuto.jp

あゆみ 昭和47年東京生まれ。
都立戸山高、京都大学法学部卒。
弱者の法律問題解決を支援10年。
日本司法支援センター(法テラス)勤務を経て
平成21年都議初当選。現在、都議会総務委員
会副委員長、犯罪被害者等支援PT事務局長。



平成23年12月8日の都議会第4回定例会一般質問でのさとう由美都議の発言(Q)と行政側答弁(A)の概要をご紹介します。
全文は、都議会ホームページ<http://www.togikai-minsyuto.jp/teireikaihokoku/>よりご覧いただけます。

大きな視点
で
現場主義

子どもたちの命・教育・未来を守るために

さとう由美 都議は

都議会での論戦をリード

TOPICS さとう由美都議、民主党訪中団の一員として中国へ派遣

民主党若手政治家招聘プログラム

昨年末、12月17日～25日まで、さとう由美都議は、民主党訪中団の一員として、中国共産党へ、都市として上海、重慶、北京に派遣されました。

本年2012年が、日中国交正常化40周年、中国共産党80周年の節目の年でもある中、中国共産党と民主党との政党間交流を促進するという

趣旨のもと、若手政治家招聘プログラムが組み込まれました。

さとう由美都議は、中国の事実の理解、それを踏まえてこそ、未来への友好関係が構築される、その姿勢をもって今後も、自らがその一人として構築してまいります。



民主党訪中団と中国共産党中央対外連絡部・楊燕怡女史と



格差是正について会談

経済振興特区の現地調査

民主化と平和構築についての意見交換

病気の子どもたちを救え！安心して治療と教育の受けられる環境を

Qさとう由美 毎年2千～3千人の子どもががんと診断されています。小児がんは誰もになり得る病気です。小児がん患者が高度で専門的な治療を受けられる態勢と家族への支援が必要では？治療中の子どもたちの教育が課題です。もともと在籍していた学校での受入れが不可欠。そして、病院内教育の多様な役割の理解を深め、位置づけを明確にすべきです。授業を確保し、幅広い視点でこどもを理解し、寄り添える担当がしっかりとそばに常駐している教育の場を保障していかなければなりません。所見は？
A福祉保健局長 都内では、がん診療連携拠点病院で小児がんの診療に対応。専門外来を設け、小児がん経験

者の健康管理や合併症の予防など、きめ細かな支援を実施してまいります。
A 教育長 児童生徒が病気の治療に専念するとともに、学習のおくれを防ぐことができるよう、校内研修やケース会議での指導助言等を通して、教員の資質、能力の向上に努め、病院内教育の充実に努めてまいります。

病気の子どもたちには、先生や友達との語らいが、つらい治療に向き合える力になります。想像を絶するような不安を和らげること、自分のありのままの気持ちを出せる人の存在などが大切です。先生は医療、前籍校、保護者と連携をはかるトータルケアの一員です。教科の専門性だけでなく、幅広い病院内教育の充実が求められています。

さとう由美の視点

定住外国人の社会的参画・包摂を

Qさとう由美 日本における外国人登録者数は、30年前の2.5倍強と増加をしています。国内でこそグローバル化は進んでいます。外国にルーツを持つ多くの子どもたちが暮らしています。一人一人の参画とともに社会的包摂の観点から、日本語教室の重要性を位置づけ、子どもたちが等しく母語あるいは核となる言語を確立して自己を確立できる環境を整備すべきです。また、災害の情報提供や医療通訳など生活での言語について保障すべきですが、所見は？
A生活文化局長 十分な日本語の力を有していない定住外国人が安心して生活することができる地域社会づくりをめざし、多くの市区町村が地域の国際交流協会やNPO等と連携して、外国語による情報提供や相談事業を行っております。

社会状況が大きく変化する中で、社会的排除のリスクが増大してきています。社会的に排除されないことがないよう、既存の各種制度から漏れる場合などに適切かつ早急な支援態勢の構築が必要です。

さとう由美の視点

法教育の実践的取り組みを

Qさとう由美 法教育の目的は、専門家の教育とは異なり、一人一人が単に決まりを守るという観点にとどまらず、責任や公正、正義など、法が内包する価値や民主主義の基本的な理念をワークショップ中で理解し、社会に参画していくことにあります。都は、各学校における法教育の実践的取り組みを具体的に推進させるべきですが、所見は？
A 教育長 法に関する教育の充実を図るため、本カリキュラムを踏まえた社会科や家庭科、道徳の時間等における実践事例を取りまとめまして区市町村

教育委員会や学校に提供しています。法教育における教員の授業力向上については、模範となる授業の公開、法務省、裁判所、弁護士会等と連携し、授業力の向上に努めてまいります。



Qさとう由美 現在、グローバル化の中、国際分業がすすみ、日本国内で大小の企業が系列を組んで受注生産という構造は変化をして、日本は加工して完成品ではなく、部品の輸出入の割合が高くなっている現状があります。都内の中小企業では、例えば情報通信の安定に寄与する技術を開発しています。こうした技術を埋もれさせてはなりません。活路を海外に見ている中小企業もある中、販路開拓支援、政策金融の強化、技術流出対策の強化など海外展開支援の充実が必要ですが、

A産業労働局長 都内の中小企業がすぐれた技術力を生かし、今後の成長が見込まれるアジア市場で販路開拓を行う取り組みを支援することは重要です。こ

のため都は、多くの商談が期待できる分野に海外販路ナビゲーターを配置し、企業に現地情報の提供や相談対応を行っております。

国土交通省の輸出入貨物流動調査によると、東日本地域でのコンテナ貨物の輸出入においては、京浜港取り扱いシェアが平成5年と平成20年の間で大きく落ち込んでいます。東京港は京浜港として国際コンテナ戦略港湾の指定を受けました。都は、国際基幹航路の維持を目的に、コンテナ

貨物量を増やすことを方針として新たな補助制度を平成23年12月1日から開始しました。この政策の費用対効果を検証する一方、京浜港そのものを魅力的な港湾にすることが本質的な競争力の向上につながります。

さとう由美の視点

政治は教育の保障に全力を

第3回定例会で、都知事は破壊的教育改革を行うと表明し、教育再生円卓会議を設置しました。しかし、当然ながら、教育は、権力や政治から独立するものです。権力を持つ者は教育への介入に対して懐疑的であるべきこと、そして、教育は教育を受ける個人のものであることの確認を求め、さとう由美は本会議で発言し、知事に対して改めて自戒を求めました。

国家、自治体は、一人ひとりの確立のために、教育の場を保障することに全力を注ぐべきです。

さとう由美の提言

法テラスでの経験を生かし お年寄り、子どもたちのために困っている人の視点で 光の当たらない分野にゼンリョク。

お年寄りが安心して生活していくために

平成22年度各会計決算特別委員会
平成23年10月24,26日

※法テラス(日本司法支援センター) <http://www.houterasu.or.jp>
国によって設立。生活で困ったことの解決を、法律の観点から総合的に支援。

悪質事業者の排除を 消費者保護の充実強化を提言

Qさとう由美 昨年度消費生活相談の特徴及び実績は？
A消費生活部長 消費生活センターに寄せられた相談件数は125,706件。60才以上の高齢者の相談件数は前年比6.1%増の約35,000件。過去最多となり、金額も全体平均額よりも高くなっています。金融商品に関する相談は約3.8倍、このうちの8割が高齢者です。

Qさとう由美 まさに判断能力が衰えて、生活上の心配など、高齢者の方々の弱みにつけ込む相談が増えています。企業やNPO、事業者の形態にかかわらず、悪質事業者を市場から排除すべきと考えますがその対策は？

A消費生活部長 法人格の形態にかかわらず、不適正な取引行為を行っている事業者に対して、その実態を

調査し、行政処分や違反の是正勧告を行っております。

Qさとう由美 被害の拡大や未然防止を図るために、消費生活相談に寄せられた悪質業者に関する情報を、迅速に消費者へ提供することが必要では？

A消費生活部長 特に被害に遭いやすい高齢者や若者向けには被害防止キャンペーンを実施、様々な媒体を活用した情報提供をおこなっています。

【ご注意を！】 善意を装った高齢者ビジネス

預託金とともに年間数千円の会費で、病気や万が一の時、葬儀や家財の片づけをするとうたうNPO法人。契約して数年後、年間費用の引き上げ、自宅の寄付などを持ちかけてきました。
誠実に対応を行う事業者もある一方で、最期を自分の意思で、との思いを逆手に取る悪徳事業者がいる現状があります。人々が安心して必要なサービスを選択できる環境を不断に支えていきます。

不適正な行為を行う事業者に対しては、あらゆる法令を駆使して取り締まりを強化するとともに、その情報を迅速に消費者に還元をしなければなりません。さらに、消費生活相談に寄せられる社会における実態や課題などを、庁内各局で連携して共有し、施策を講じていくべきです。 **さとう由美の視点**

療養型施設・老人ホームの拡充とともに 在宅医療・家族支援の充実を

Qさとう由美 現在23%が60才以上の人口は高齢化社会から高齢社会へと構造的に変化が起きています。とりわけ生活に困窮する高齢者の方々はたまゆら事件※をうけて東京都はどのような対策を行ってきましたか？

A生活福祉部長 都は福祉事業所にはケースワーカーや介護に精通する高齢者支援員の配置など実務体制の充実、国に対しても体制強化の提案要求を行ってきました。

Qさとう由美 たまゆらでは食事や生活上の世話をする有料老人ホームでありながら、未届けのため監督も及ばず劣悪な環境に置かれていました。都

内にもある可能性があり、都での実態は？
A高齢社会対策部長 平成21年当時未届け有料老人ホームに該当する103の施設を緊急点検。その後も届け出、運営指導等を実施しています。

Qさとう由美 都は、所得の低い高齢者も利用できる都市型軽費老人ホームが創設しましたが、整備状況は？

A高齢社会対策部長 本日時点ですでに開設しているもの1か所、整備を進めているもの14か所、うち5か所が今年度未開設予定です。

Qさとう由美 市区町村における在宅療養に対する取り組みを促進するための都の対応は？

A医療改革推進担当部長 モデル事業として病院、在宅スタッフ双方からの相談に応じ、在宅医や訪問介護ステーション等の紹介や関係者の調整を行いました。



【ご注意を！】 みとりビジネス

昨年6月には愛知県で虐待(ネグレクト)を繰り返してきた高齢者アパート経営者が逮捕されました。
高齢者専用アパートとして要介護者だけを入居させ、無届けで監督、監視から逃れ、保険や公金を吸い上げる「みとりビジネス」です。貧困ビジネスのひとつで介護施設が不足する中で、孤立する高齢者をねらったものです。

劣悪な環境におかれやすい危険性がありながら、医療や介護を必要とする高齢者が入らざるを得なくなっている状況を改善するため、療養型施設の整備を進めるとともに、在宅で過ごす家族を含めた当事者を支える仕組みの両輪を拡充していく必要があります。どんな状況にあっても尊厳が守られて生きていける社会をめざします。 **さとう由美の視点**

軽費老人ホームの対象者を「身体機能等の低下によって自立した日常生活を営むことに不安のある方」としています。要件を充足しない方でも制度のはざまに落ちないよう多様な手法を組み合わせて進めていきたい。 **さとう由美の提言**

※たまゆら事件 平成21年3月19日夜、群馬県渋川市の高齢者入所施設「静養ホームたまゆら」で火災が発生し10名が死亡。入所者の多くは都内自治体からの生活保護受給者。実態は有料老人ホームであるも負担コストを削るため無届けでした。劣悪な環境にさらされやすい無届け施設の実態とともに、社会援護における課題が明らかになりました。

子どもたちを守ろう

平成22年度各会計決算特別委員会
平成23年10月24,26日

子ども、若者を暴力から守ろう DV根絶とケアの取り組みを強調

Qさとう由美 社会のニーズにきめ細かく対応していくためには、公共サービスを支える民間団体の活動を支えていくことが不可欠。配偶者暴力の防止、被害者支援に取り組む民間団体の安定した運営への支援が重要ですが、所見は？

A男女平等参画担当部長 自主的な活動を支援するため、事業費など経費の一部助成、専門アドバイザーの派遣等の取り組みを行っています。

Qさとう由美 当事者の安全の確保、生活の再生、心身の回復に向けた支援の拡充のため、回復の各段階で市区町村はじめ多機関の連携と様々な社会資源が必要。また子どもの心身の回復に向けた

ケアは急務ですが、取り組みは？

A男女平等参画担当部長 都は、区市町村における配偶者暴力対策の充実を図るため基本計画の策定や人材育成の支援等を行っております。

近年、若年層における交際相手からの暴力は、相談件数が増加傾向にあることから、未然防止を目的に、交際相手からの暴力について解説したカードを作成。

子どもの心の傷の回復のため、民間団体との連携によりプログラムを実施。

予防の観点での啓発には、カードの配布に留まらず、例えば、若年層における交際相手からのDVには高校の授業で養護教諭の出前講座といった取り組みを広げたり、被害の回復においては、親子が分離されている家族の支援に向けた取り組みの充実など、改善が求められています。多年にわたって取り組みを続けてきた民間団体の知見を反映させながら取り組みを拡充すべきです。 **さとう由美の提言**

認可、認証の区分を越えよう 良質な保育の継続を 災害に強い安全な保育所を提言

Qさとう由美 良質な保育を提供していくため、新設のみならず、保育室から移行した保育所の運営の安定が不可欠。施設改修に対する支援をすべきだが、所見は？

A事業指導担当部長 都は独自に社会福祉施設等耐震化促進事業を実施し、認可保育所だけでなく認証保育所も対象として耐震化の促進を図っております。

保育所の形式いかんにかかわらず、取り組みをすすめるべき。0歳から2歳児保育に大きな役割を担っている保育所の運営の支援は重要です。保育所の新規開設を進めているところですが、長年地域で保育を担っている保育所の運営を支援し、歯抜けにしない取り組みが必要です。また、3.11大震災でも都市機能がマヒし、多くが帰宅困難になる中、学校や保育所こそ、子どもたちの安全な避難所としての機能が求められました。 **さとう由美の視点**

さとう由美の視点 住民生活に非常に重要な分野でありながら、なかなか光が当たってなかった分野として、地方消費者行政・DV児童虐待対策・自殺対策・更生保護等の分野の対策を進めるため、平成22年度「住民に光をそそぐ交付金(いわゆる光交付金)」が実施されています。
22年度この光交付金により都内では157事業が執行されましたが、この中で、
例えばDV対策は15の市区町村における18事業に過ぎません。ほとんどが図書購入費に充てられています。
これまで光の当てられてこなかった分野への交付金であって、この交付金の趣旨—自分の立場を強く主張しがたい人、弱い立場の人、こうした人への支援—に即して活用されることを改めて強く求めます。

都政相談
随時受け付けています

さとう由美
東京都議会議員事務所

〒124-0025 葛飾区西新小岩1-6-3-3F Tel 03-5671-2477 Fax 03-5671-2478
E-mail info@satoyumi.jp URL <http://www.satoyumi.jp>

